



地域とともに、  
人々と明日を目指します。

地域社会と松本信用金庫

# SHINKIN REPORT 2020

松本信用金庫の現況  
第99期 ディスクロージャーレポート



# 地域社会と 松本信用金庫

地域とともに、人々とともに、  
明日を目指します。

当金庫は、松本市を中心とする中信地域を  
主たる事業区域として、中小企業や地元の  
方々を会員とする協同組織形態の金融機関  
です。相互扶助の経営理念の下、地域の中小  
企業の事業活動の円滑な遂行と個人のお客  
さまの生活の安定のため取組んでおります。

地域のお客さまからお預かりした大切な資  
金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお  
客さまにご融資し、事業や生活の繁栄のお手  
伝いをするとともに、地域社会の一員として  
地元の中小企業の皆さまや住民の皆さまと  
の強い絆とネットワークを形成し、地域経済  
の持続的発展とさらなる活性化に貢献する  
努力を図っております。

また、金融機能の提供にとどまらず、企業  
の社会的責任を果たすべく、組織として、また  
役職員個々として地域の文化、環境、教育と  
いった面においても広く貢献してまいります。

※計数は令和2年3月末現在です。



## CONTENTS

■ Top Message  
ごあいさつ  
基本方針／基本理念／行動理念／  
当金庫の概要 …………… 3

本編  
■ 現況と取組み  
中期経営計画等 …………… 5  
『しんきん「共創力」発揮3カ年計画』  
地域密着型金融推進計画  
「金融円滑化への取組み」について  
令和1年度の業績ハイライト …………… 7  
お客さまのご預金について／  
お客さまへのご融資について  
収益の状況について／経営指標

■ 地域とともに 特集  
中小企業の経営支援 …………… 9  
松本信用金庫SDGs宣言 …………… 11  
地域社会の発展に貢献 …………… 12  
SDGsへの取組み事例 …………… 13  
松本信用金庫のサークル活動 …………… 15  
TOPICS …………… 16

■ 当金庫の概要  
松本信用金庫ネットワーク …………… 17  
役員一覧／組織図／事業内容／  
当金庫の歩み …………… 19  
総代会制度 …………… 21

環境への取組み

当金庫は、企業の社会的責任として、地球環境、循環型社会づくりの  
貢献へ積極的に取組んでおります。

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 電力使用量、コピー用紙使用量、車両燃  
料使用量の実態把握と削減への啓蒙
- ノーマイカーデー運動への参加
- エコ対応住宅についての住宅ローン金  
利の優遇
- 環境配慮型通帳を使用
- 店舗周辺の清掃活動  
など

松本山雅FC通帳  
(環境配慮型通帳)

# 松本信用金庫は、地域とともに、人々と明日 を目指します。



皆さまには、日頃から松本信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫に対するご理解をより一層深めていただくため、本年もディスクロージャー誌「しんきんレポート2020／松本信用金庫の現況」を作成いたしました。当金庫の経営方針や最近の業績に加え、各種戦略への取組みなどをまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、国内の景気は、昨年10月の消費増税の影響で個人消費の基調が弱かったうえに、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて世界的に経済が悪化しているため、落ち込みが深くなっています。感染拡大を防ぐため政府が発令した緊急事態宣言は解除されましたが、政府は国民に「新しい生活様式」を促すなどしており、経済活動の回復は段階的で緩やかなものにとどまる見込みであり、感染第2波のリスクが意識され続ける展開が想定されます。

次に、信用金庫を取り巻く金融環境をみますと、日本銀行による超低金利政策が継続していることによ

て、預貸金利鞘や有価証券運用益を中心とした利益の確保が一段と困難になっており、金融仲介機能の低下が懸念されるなど、その副作用が顕在化しつつあり、地域金融機関の収益環境はかつてない厳しい状況が続いています。

こうした状況下ではありますが、当金庫といたしましては地域経済の活性化なくして日本経済の真の再生はあり得ないという信念の下、地域社会の持続的な成長・発展を目指して、我々独自の地方再生への取組みである「地方創生プロジェクト『歩み』」の活動を強化・継続し、地域の活性化に向けた努力を重ねてまいりました。

その結果、厳しい経営環境下に置かれつつも、4億71百万円の当期純利益を計上することができ、健全性の指標である自己資本比率も国内基準を大幅に上回る14.75%を確保することができました。

令和2年度は、まずは新型コロナウイルスの感染拡大問題に対処したうえで、地域社会のさらなる発展をお客さまと共に目指すことにより、地域金融機関とし

ての強固な経営基盤と確固たる地歩の確立を目指す新中期経営計画「しんきん「共創力」発揮3カ年計画～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～」の最終年度として、より多く地域の皆さまのお役に立てるよう鋭意努力し、地域社会の発展に寄与できるよう努めてまいります。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

令和2年7月

松本信用金庫 理事長 **田中 鈴生**



## シンボルマークについて

松本信用金庫のヘッド文字「マ」をモチーフに、親愛・愛情を意味する花（バラ）をシンボライズして、当金庫の地域への思いを表しています。

## 基本方針

当金庫は大正11年(1922年)の創業以来、「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する。」を基本理念として事業を展開してまいりました。そして、これからも地域社会の一員として皆さまのお役に立てる金融機関となるよう、積極的な活動の展開により、さらに健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。

## 基本理念

地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する。

## 行動理念

- 一、会員、顧客に対し、誠意を持って奉仕しよう。
- 二、和の精神を旨とし、常に業績向上のため前進しよう。
- 三、健康で円満な家庭と、楽しい職場づくりに努力しよう。

## 当金庫の概要 (令和2年3月31日現在)

- 本店所在地  
〒390-0873 長野県松本市丸の内1番1号  
電話 0263-35-0001
- 設 立：大正11年2月
- 預 金：4,071億円
- 貸出金：1,914億円
- 出資金：10億円
- 常勤役員数：318人
- 店舗数：28店舗



中期経営計画 2018年4月～2021年3月

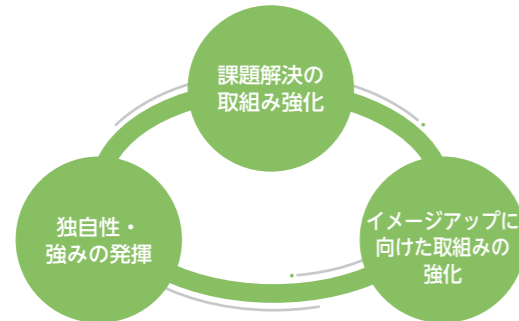
『しんきん「共創力」発揮3カ年計画』  
「つなぐ力」のさらなる発揮  
～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～

計画理念

当信用金庫が「つなぐ力(地域の様々な主体を結び付ける役割)」を引き続き発揮しながら、積極的に地域やお客さまの課題を解決していくことに努めるとともに、政府の成長戦略も意識しながら、地域の成長・発展に向けて取組むことで、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指す。

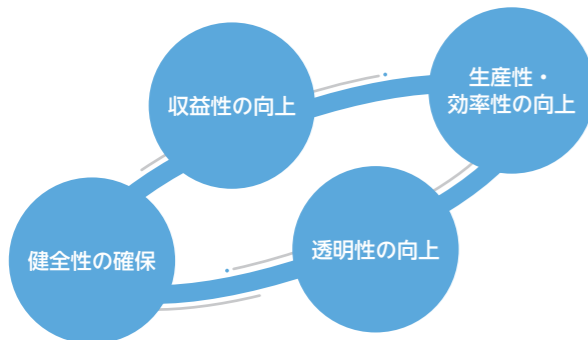
3つの基本方針

1 「お役立ち」の経営の徹底



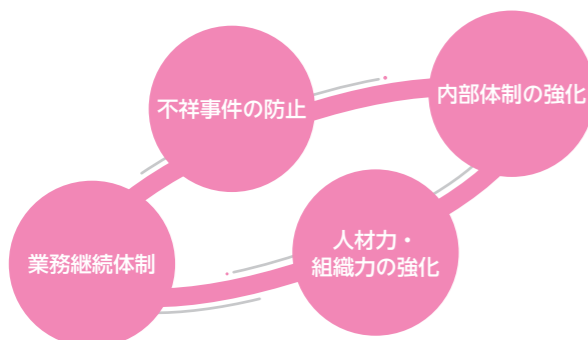
お客さま一人ひとりに対応したオーダーメイドの提案を行うことで課題解決型金融への取組みを実現していく「お役立ち」の経営を徹底し、主体的に地域内の様々な課題を解決していくことにより、頼れる金融機関として存在感を高めていくことを目指す。

2 収益の安定的な確保



地域密着型金融への取組みをさらに深化させ、課題解決型金融機能を強化することで、安定的な収益を確保して経営の健全性を高めていくことにより、安心できる金融機関として信頼感を高めていくことを目指す。

3 コンプライアンスの徹底



金融機関には高いコンプライアンスが求められており、これまで築いてきた「信用」に磨きをかけるためにも、不祥事件の発生はなんとしても防止しなければならない。その上で、役職員全員が、地域を支える信用金庫人として相応しい人材となり、相談しやすい金融機関として好感度を高めていくことを目指す。

地域密着型金融推進計画 2018年4月～2021年3月

1 地域密着型金融の取組方針について

当金庫では、2018年度からの中期経営計画『しんきん「共創力」発揮3カ年計画～「つなぐ力」のさらなる発揮～』を策定し、同計画における地域密着型金融の方針を基に、新たな「地域密着型金融推進計画(2018年4月から2021年3月)」を定め、具体的な各種取組みを積極的かつ継続的に推進していくこととしております。

2 地域密着型金融推進の基本方針

当金庫は「お役立ち」の経営の徹底により、地域社会のさらなる発展、地域経済の活性化に積極的に貢献することを目指します。そのために、地域の様々な主体を結びつけて新たな価値を生み出す「つなぐ力」を引き続き発揮し、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう努めます。

● 基本方針に基づく具体的取組項目

I お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

- ① 取引先企業へのコンサルティング機能の強化(課題解決型金融強化)
- ② 外部専門家・中小企業関係機関との連携強化
- ③ 創業および成長分野への支援強化
- ④ 事業承継支援の強化
- ⑤ 課題解決型金融を担う人材の育成
- ⑥ 販路拡大支援の強化

II 地域の面的再生への積極的な参画

- ① 地域経済活性化への取組み強化

III お客さま満足度向上への取組み、地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ① お客さま満足度の向上(利用者意見の経営への反映、資産形成ニーズ・資金ニーズへの対応等)
- ② 情報開示、経営や資産形成に役立つ情報などの積極的な発信
- ③ 相談・苦情処理機能の強化
- ④ 地球環境の向上への取組み

IV 進捗状況の公表

「金融円滑化への取組み」について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を注ぎ、取組んでまいります。

2013年3月に期限到来となった改正中小企業金融円滑化法ですが、期限到来後もお客さまに対して、期限到来前と変わらず、弾力的・迅速・かつ真摯な対応に努め、金融の円滑化を積極的に推進してまいります。

■ 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

また、事業のためのご融資に関わる個人の保証については、原則として経営に携わらない第三者の方の保証は求めないこととするほか、2013年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分踏まえた対応を行います。

● 金融の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、理事会、金融円滑化管理委員会、金融円滑化管理責任者、金融円滑化実施責任者の役割を明確にし、必要な態勢整備を図っております。

● 具体的な体制内容について

- ① お借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制
- ② お借入条件の変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制
- ③ 中小企業者の事業についての改善または再生のための支援を行うための体制

● 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からお借入れを行っているお客さまからお借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

● 苦情相談窓口

営業店においては、金融円滑化実施責任者が中心となり苦情相談を承ります。  
また、本部においては、業務監査部がお客さまからの苦情相談を直接お受けする体制とし、営業店と本部が連携して対応します。

※2019年度の「地域密着型金融推進計画」の詳細および「金融円滑化への取組み」につきましては、当金庫ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

# 令和1年度の業績ハイライト

## 令和1年度の経営環境

日本経済は、大手企業を中心に好調な企業収益を背景とした設備投資が増加しており、マクロでは緩やかな回復基調が続きました。一方で、景気回復の流れは地域経済にも幾分波及し始めているものの、昨年10月の消費増税の影響で個人消費は力強さを欠いているほか、原材料費の上昇や燃料費の乱高下に伴い、企業の安定的な収益確保が難しい状況となっています。それに加え、慢性的な人手不足、経営者の高齢化、後継者不足が深刻化しており、中小企業の業況の回復・改善には至っておりません。

加えて、年明けからは新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に広がり、世界経済の成長鈍化が懸念されているとともに、国内においても緊急事態宣言の解除後も、政府は国民に「新しい生活様式」を促すなどしており、経済活動の回復は段階的で緩やかなものにとどまる見込みであり、感染第2波のリスクが意識され続ける展開が想定されています。

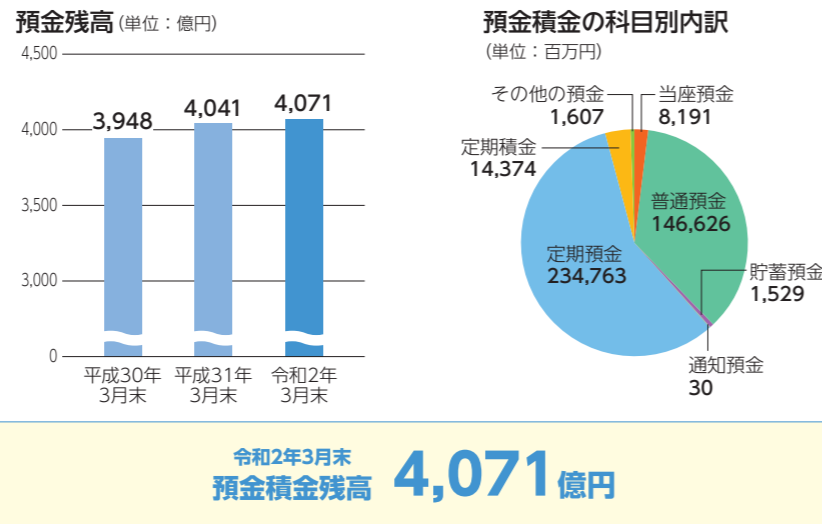
こうした厳しい状況下ではありますが、地域経済の活性化なくして日本経済の真の再生はあり得ず、我々一人ひとりが豊かな暮らしを実感できる地域社会の実現が強く求められています。

## お客さまのご預金について

地域の皆さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、目的や期間に応じた各種商品をご用意しております。また、新商品の企画・開発やサービスの一層の充実に向け努力してまいります。

### 預金積金

預金は、個人のお客さまによる定期性預金が減少した一方、流動性預金（個人）が大きく増加し、対前期比29億円増加の4,071億円（0.73%増加）となりました。



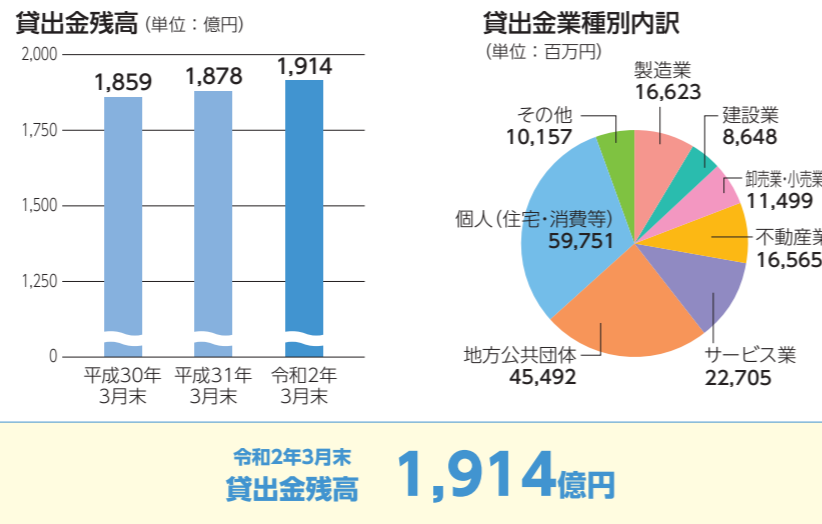
## お客さまへのご融資について

お客さまからお預かりした預金積金は、会員の皆さまの様々なニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で地域社会に還元しております。

なお、預貸率（預金積金に占める貸出金の割合）は47.02%となっております。

### 貸出金

貸出金は、地元企業や事業主さま向けに課題解決支援の活動を積極的に行い、一般法人向けが着実に増加するとともに、住宅ローンを中心とした個人のお客さま向けも大きく増加し、対前期比35億円増加の1,914億円（1.90%増加）となりました。

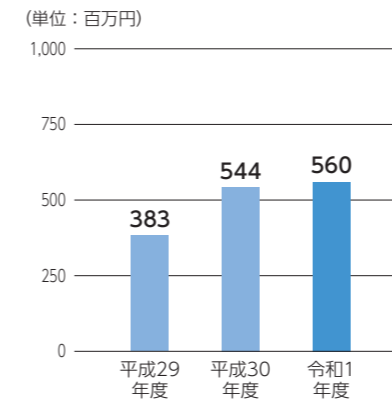


## 収益の状況について

### 業務純益

貸出金利息が減少し、有価証券利息収入が増加したことで、資金利益が増加し、国債等債券売却益等のその他業務収益が減少しました。また、経費が減少した結果、業務純益は対前期比16百万円増加し、5億60百万円となりました。

※業務純益…業務粗利益から業務遂行に必要な経費等を控除した利益で、金融機関の基本的な業務に係る利益を示しています。  
※銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令による改正を受け、「業務純益」の計算定義が従来開示していた内容と異なることとなったため、平成30年度以前の計数を改正後の定義により修正、再表示しております。

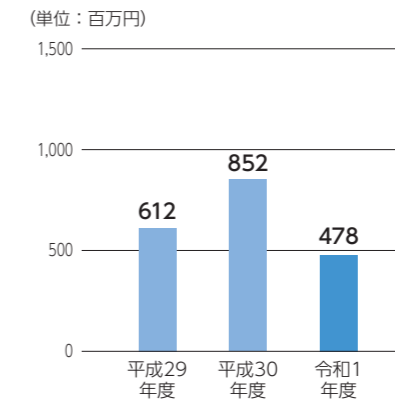


**令和1年度 業務純益 560百万円**

### 経常利益

貸倒引当金戻入益を中心に503百万円の臨時収益を計上し、株式等の売却損、償却が増加したこと等で、臨時費用が前年比で増加した結果、経常利益は対前期比3億73百万円減少し、4億78百万円となりました。

※経常利益…業務純益に、業務外の損益を加減した利益で、金融機関の経常的な営業活動の成果を示しています。

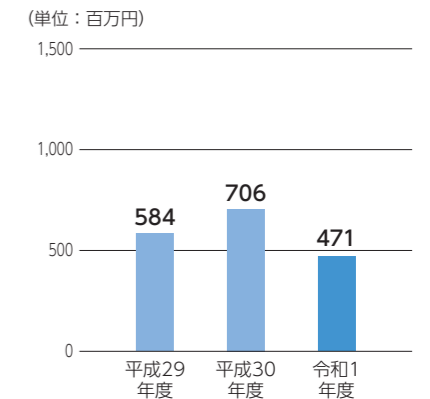


**令和1年度 経常利益 478百万円**

### 当期純利益

当期純利益は対前期比2億34百万円減少し、4億71百万円となりました。

※当期純利益…経常利益に、特別損益を加減し、法人税等を控除した利益で、最終利益ともいいます。

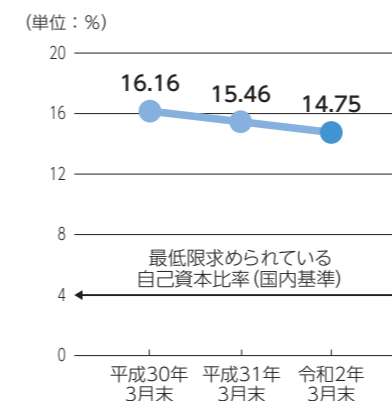


**令和1年度 当期純利益 471百万円**

## 経営指標

### 自己資本比率

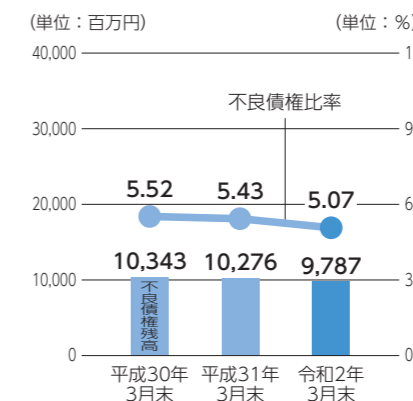
金融機関の安全性を示す代表的な指標である自己資本比率は、対前期比0.71ポイント低下して、14.75%となりました。安定した収益確保による利益剰余金の積上げにより、信用金庫に求められる国内基準4%を大幅に上回っています。



**令和2年3月末 自己資本比率 14.75%**

### 不良債権残高・不良債権比率 (金融再生法ベース)

不良債権残高は対前期比4億88百万円減少して、97億87百万円となりました。また、不良債権比率は対前期比0.35ポイント改善して5.07%となりました。  
※不良債権比率 = (金融再生法上の不良債権 ÷ 金融再生法上の開示債権) × 100

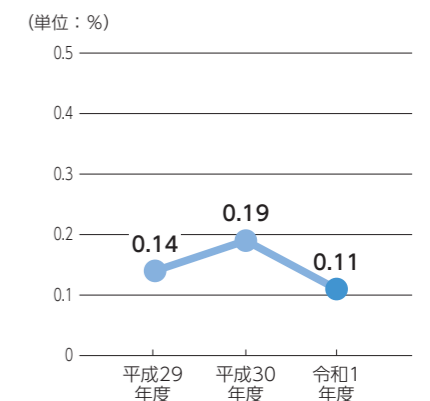


**令和2年3月末 不良債権比率 5.07%**

### ROA (総資産経常利益率)

当期は総資産平均残高が増加しましたが、経常利益が減少した結果、ROA (総資産経常利益率) は対前期比0.08ポイント低下して、0.11%となりました。

※ROA = (経常利益 ÷ 総資産平均残高 (債務保証見返を除く)) × 100



**令和1年度 ROA (総資産経常利益率) 0.11%**

# 中小企業の経営支援

## 金融仲介機能のベンチマークに関する開示

～中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況～

2016年9月に金融庁から「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標とされ、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、各金融機関が任意・独自に設定できる「独自ベンチマーク」で構成されています。当金庫は、「課題解決への取組みを強化することによる、金融仲介機能の深化」を経営の重要課題としており、お客さまとの対話を通じ、経営目標の実現や、様々な課題解決に取組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

今般、「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に基づき、当金庫の金融仲介機能の発揮に向けた取組みと実施状況を公表し、お客さまにご理解いただけるよう努めてまいります。

### 共通ベンチマーク

#### 1 取引先企業の経営改善や成長力の強化

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融資額の推移

	令和2年 3月末	平成31年 3月末
メイン先数	802社	769社
メイン先の融資残高	421億円	407億円
経営指標等が改善した先	399社	441社
経営指標等が改善した先に係る2年間の事業年度末の融資残高の推移	319億円	306億円

#### 2 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1)貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条件変更 総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	748社	11社	86社	651社

(2)関与した創業、第二創業の件数

関与した創業件数	50件
関与した第二創業件数	0件

(3)ライフステージ別の与信先数および融資額

	全与信 先	創業 期	成長 期	安定 期	低迷 期	再生 期
ライフステージ別の与信先数	3,119社	271社	71社	783社	53社	151社
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	847億円	53億円	43億円	438億円	13億円	70億円

#### 3 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、および、全与信先数および融資額に占める割合（先数単体ベース）

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	68社	307億円
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	2.2%	36.2%

### 選択ベンチマーク

#### 1 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

(1)取引先数の推移および地域の企業数との比較

	令和2年 3月末	平成31年 3月末	平成30年 3月末
取引先数の推移（地元）	3,119社	3,090社	3,081社
企業数の推移（地元）	18,958社	18,958社	20,026社

(2)メイン取引（融資残高1位）先数の推移および全取引先数に占める割合

	令和2年 3月末	平成31年 3月末	平成30年 3月末
メイン取引先数の推移	802社	774社	775社
全取引先数に占める割合	25.7%	24.8%	24.9%

#### 2 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(1)地元の中小企業と信先のうち、無担保融資先数および無担保融資額の割合

地元の中小企業融資における無担保融資先数および無担保融資額の割合					
① 地元中小 与信先数	② 地元中小 向け 融資残高	③ 無担保 融資先数	④ 無担保 融資残高	③/①	④/②
3,081社	778億円	1,808社	158億円	58.7%	20.3%

(2)経営者保証に関するガイドラインの活用先数、および、全与信先数に占める割合

① 全与信先数	② ガイドライン 活用先数	②/①
3,119社	381社	12.2%

#### 3 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

	① メイン 先数	② 経営 改善先数	②/①
メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	802社	73社	9.1%

創業支援先数	① 支援	② 支援 (プロパー)	② 支援 (信用保証付)
①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパーと信用保証付きの区別）	77社	2社	50社

販路開拓支援を行った先数	地元	M&A 支援先数	地元
	18社		32社

事業承継支援先数	22社
----------	-----

#### 4 人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、研修等への参加者数、資格取得者数

	研修実施 回数	参加者数	資格取得 者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、および同趣旨の取組みに資する資格取得者数	18回	303人	69人

#### 5 外部専門家の活用

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	265社
------------------------	------

#### 6 他の金融機関および中小企業支援施策との連携

REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	中小企業再生 支援協議会
	0社	1社

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	200社
--------------------------------	------

取引先の本業支援のため、他の金融機関や政府系金融機関と提携・連携した先数	民間 金融機関	政府系 金融機関
	8社	0社

#### 7 事業戦略における位置づけ

事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>成長支援としての相談、提案業務の強化のため「みらい創造経営塾」「後継者育成勉強会」の開催</li> <li>事業承継支援を推進するための「事業承継セミナー」「M&amp;Aセミナー」の開催</li> <li>販路拡大支援のためのビジネスフェア等への取引先勧誘</li> <li>「ものづくり補助金」セミナー等公的支援制度等の紹介・提案</li> <li>新成長分野向け支援として「健康・医療・介護（福祉）」「環境・エネルギー」「農林水産業（6次産業化）」への積極的な取組み</li> <li>起業、創業に対する支援のため「起業セミナー」開催や創業相談を実施</li> <li>関係機関と連携しながら海外進出支援の実施</li> </ul>

### 独自ベンチマーク

「経営課題共有シート※」の本業支援担当者の提出枚数	8.1件/人
「経営課題共有シート」を本部へ提出した件数の本業支援を実施している職員が1年間に提出した件数	1,087件

※お取引先の課題解決に向けた段階を踏んだフローシート

# 松本信用金庫 SDGs宣言

当金庫は「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する。」を基本理念として事業展開しております。この理念は、2015年9月、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念に通じることから、SDGsを重要な目標と捉え、金融サービスを通じ、地域社会、環境、経済などの側面から、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



## 松本信用金庫SDGsマップ



### 松本信用金庫の地域貢献活動

#### 2019年

- 4月 ■交通安全「黄色いハンカチ」を新入学児童へ進呈
- 5月 ■「しんきん信寿会ふれあい親睦の旅」～東京タワーとシンフォニー 東京湾ランチクルーズでの優雅なひととき～
- 起業家交流会「新参者倶楽部」第2回セミナー開催
- 6月 ■懸賞付定期預金「ジャンボ24th」発売開始
- 「信用金庫の日」献血・清掃・募金活動
- 「森林の里親促進事業（しんきんの森林）」もみじ苗木の植林
- しんきん同友会 春季講演会 講師：原田 曜平氏 演題「消費者として、労働者として若者をどうつかむか？」
- 「ママフェスまつもと2019」連携・協賛
- 「キャッシュレス導入セミナー」開催（(株)しんきんカードと主催）
- 「松本信用金庫ビジネスクラブ」設立
- 7月 ■「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト 企業連携事業講演会 講師：高橋 英樹氏 演題「桃太郎の人生数え唄」
- 「第12期 みらい創造経営塾」開講 松本信用金庫SDGs(持続可能な開発目標)宣言
- 「第67回 県下信用金庫体育大会」開催

- 8月 ■「松本信用金庫×松本PARCO 35th ANNIVERSARY MONTH！」開催
- 「松本ぼんぼん」等夏祭りに各店が参加
- 「第3回 しんきん&テレビ松本優勝旗争奪ミニバスケットボール大会」開催
- 10月 ■しんきん同友会 秋季講演会 講師：蓮池 薫氏 演題「夢と絆」
- 「森林の里親促進事業（しんきんの森林）」
- 11月 ■「第7回若手経営者交流会」開催（諏訪信用金庫共催）
- 「松本山雅FCスイーツフェスタ 2019」最終審査
- 「特別金利定期預金」発売開始
- 12月 ■「松本山雅FCスイーツフェスタ 2019」開催

#### 2020年

- 1月 ■「SDGsを知る」セミナー開催
- 「第7回長野県中农信 自慢の一品 発掘・売込逆商談会」後援
- 3月 ■「第12回 がんばれ！松本山雅FC定期預金」発売開始

■：中小企業の経営支援 ■：地域活性化への取組み ■：サークル活動

# 地域社会の発展に貢献

松本信用金庫は、地域とともに、人々と明日を目指します。

## 「この街で生きる。」

当金庫は、地元のお客さまとのつながりを大切に、地域密着型金融機関として職員一人ひとりが工夫し「しんきん感」のある松本信用金庫を目指しております。

また、金融サービスの提供のみにとどまらず地域社会の活性化に持続的な貢献ができるよう、様々な取組みを積極的に行っております。

## 経済

### 中小企業の経営支援

- セミナーや講演会の開催
- 創業・経営改善等の支援
- 販路拡大支援
- 相談会の開催
- ビジネスフェア出展のサポート
- 特定専門家の派遣



## 環境・社会

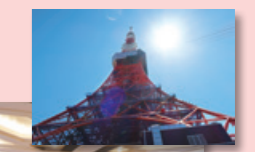
### 地域活性化への取組み

- 「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト（企業連携事業）への参加
- 松本山雅FCの応援と支援
- 森林の里親促進事業
- 地域祭り等行事への参加
- 募金・献血活動
- 地方創生プロジェクトに係る活動



### サークル活動

- しんきん同友会 [事業主対象]
- 講演会開催
- ゴルフコンペ開催
- セミナー等による情報共有
- しんきん信寿会 [年金受給者対象]
- ふれあい親睦旅行



SDGsへの取り組み事例

1. 経済

「地方創生プロジェクト『歩み』」の活動強化

2016年4月から活動を開始し、中信地区の事業所への訪問活動を通じて、経営上の課題を聞き取り、課題解決のお手伝いをさせていただく当金庫独自の経営課題解決支援の取り組みです。



お手伝い事例  
「事業承継・M&A」



2. 環境

8. 質の高い雇用を創出

9. 産業と地域経済の活力強化

17. パートナリシップで目標を達成しよう

2. 環境

7. 持続可能なエネルギー

12. つくばない、減らす、リサイクル

13. 気候変動に具体的な対策を

14. 海の豊かさを守ろう

15. 陸の豊かさも守ろう

17. パートナリシップで目標を達成しよう

もり 森林の里親促進事業

長野県が推進する「森林の里親促進事業」により、2013年10月、松本市岡田財産区と「森林の里親契約」を締結しました。岡田財産区が所有する芥子坊主(けしぼうず)農村公園内約5haに「しんきんの森」創設のため職員一丸となり森林整備に取り組んでいます。



省エネ・温暖化対策

ペーパーレス会議システムを導入し、紙の使用量削減に取り組んでいます。また、「ノーマイカー通勤デー」「クールビズ」などを実施しております。



「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト(企業連携事業)への取り組み

当金庫は、2013年2月、松本市が将来の都市像として掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の創造への協力を目的とした「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト 企業連携事業に係る第1号協定の締結以降、「がん検診受診率の向上」や「市民の皆さまへの健康に関する情報提供」に向けた取り組みを行っております。

【協定内容】

- (1)「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた支援・協力
- (2)産業の創出、育成に向けた環境整備、企業立地・誘致や松本産品のブランド化など「松本市の経済活性化」へ向けた支援・協力
- (3)観光振興、交流促進や移住など、「松本市の人・情報の交流形成」へ向けた支援・協力
- (4)その他本協定の目的を達成するために必要な事項

講演会

演題：「桃太郎の人生数え唄」

講師：高橋 英樹氏

2019年7月5日 まつもと市民芸術館にて



「信用金庫の日」献血・清掃活動

信用金庫業界では1951年6月15日に「信用金庫法」が公布・施行されたことになみ、6月15日を「信用金庫の日」としています。当日には、役員職員全員が、金庫の基本理念である地域金融機関としての使命と責任を再認識し、お客さま・地域とのつながりを深める日として、お客さま感謝デーの実施や献血、清掃活動を行っております。



献血

清掃活動

「地域の魅力発信」・「子育て世代への支援」

子育て中の母親が安心して楽しめる街づくりや、子育て家庭が街中に出掛けるきっかけづくりとして、昨年から半年に1回開催されている「ママフェスまつもと」に、第1回から筆頭スポンサーとして参加しています。金庫名入りのバルーンなどを配布する等、街中を賑やかに盛り上げました。



地域行事への参加

地域との結びつきを深め、地元のお客さまに日頃の感謝の気持ちを伝えるために、地域の行事に積極的に参加しております。毎年多数の参加連と見物客でにぎわう松本市を代表する夏の一大イベント「夏まつり松本ぼんぼん」には第1回より45回連続して参加しております。



松本山雅FCを応援しています！

当金庫はサッカーJ2で活躍する松本山雅FCのオフィシャルスポンサーです。松本山雅FC定期預金・通帳の取扱いによるチーム資金の贈呈や、松本山雅FCスイーツフェスタを開催するなど、スポーツを通じて地域活性化に貢献しております。



松本山雅FCスイーツフェスタ2019

松本山雅FCの名称、カラーから連想するスイーツを、お取引先菓子店等より募集し、5つの優秀スイーツと焼き菓子特別賞を選出します。優秀スイーツは、松本山雅FC戦の地元開催時に販売され、最優秀商品が決定されます。2012年から毎年開催しており、地域に広く認知されるイベントとなっております。



3. 社会

1. 貧困をなくそう

3. 持続可能な開発目標

4. 質の高い教育をみんなに

5. ジェンダー平等を実現しよう

6. 安全な水とトイレを世界中に

10. 人や国の不平等をなくそう

11. 持続可能な都市を創ろう

16. 平和と公正をすすめる

17. パートナリシップで目標を達成しよう



地域社会の発展に貢献

松本信用金庫のサークル活動

会員の皆さまの相互の親睦を図るために、当金庫ではサークル活動を推進しております。

しんきん同友会

事業主の方を中心に、講演会、ゴルフコンペ、情報提供などを通じて会員の連携と昂揚を図っております。

令和1年度 春季講演会

〔演題〕  
消費者として、労働者として若者をどうつかむか？  
講師：原田 曜平 氏  
(サイバーエージェント次世代生活研究所所長)



令和1年度 秋季講演会

〔演題〕  
夢と絆  
講師：蓮池 薫 氏  
(新潟産業大学経済学部  
准教授)



しんきん信寿会

年金受給者を対象に、「生きがい」をテーマとした会で、旅行、マレットゴルフ、趣味の会を通じて会員相互の親睦と福祉の増強を目指しております。

平成25年度より全店舗で「信寿会」を設立し、活動しております。

ふれあい親睦の旅

毎年ご好評をいただいております、しんきん信寿会ふれあい親睦の旅、令和1年度は「～東京タワーとシンフォニー 東京湾ランチクルーズでの優雅なひととき～」でした。なお、平成29年度から、日帰り旅行となり、お気軽にご参加いただけるようになりました。



年金相談

年金の疑問・相談等にお応えしております。

「年金裁定請求にはどのような書類が必要なの？」  
「自分はどのくらいの年金がもらえるの？」  
「働きながら年金はもらえるの？」等々

各店舗に加え、本店内にある年金相談センターでは当金庫年金アドバイザーが年金に関する各種疑問・相談等にお応えしております。

年金について知りたいこと、確認したいことなどお気軽にご相談ください。

また、各店舗にて年金相談会を定期的で開催しております。日程については最寄りの店舗にお問い合わせのうえ、ご予約ください。



TOPICS

ビジネスサポートセンター【Matsu-ing(まついんぐ)】オープン!!

松本信用金庫中町支店内に『しんきんビジネスサポートセンターMatsu-ing』を開設しました。「新たに事業を始めたい」「販路を開拓したい」「現場改善をしたい」「事業計画を立てたい」…。事業者様と今まで以上に向き合い、事業者様のライフステージに応じて、さらなる成長・発展に向けたお手伝いをいたします。事業に関することならどんなことでも『しんきんビジネスサポートセンターMatsu-ing』にお気軽にご相談ください。

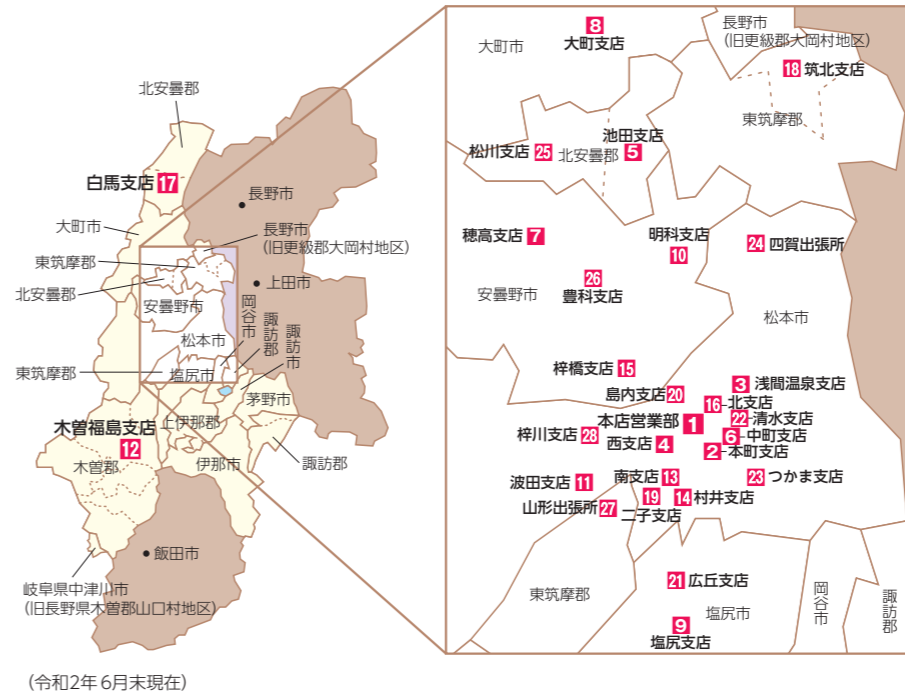


# 松本信用金庫ネットワーク

## 店舗および営業地区一覧

松本市	<b>1 本店営業部</b>	<b>2 本町支店</b>	<b>3 浅間温泉支店</b>	<b>4 西支店</b>
	<b>6 中町支店</b>	<b>11 波田支店</b>	<b>13 南支店</b>	<b>14 村井支店</b>
	<b>16 北支店</b>	<b>19 二子支店</b>	<b>20 島内支店</b>	<b>22 清水支店</b>
塩尻市	<b>9 塩尻支店</b>	<b>21 広丘支店</b>	<b>12 木曾福島支店</b>	<b>8 大町支店</b>
	<b>5 池田支店</b>	<b>17 白馬支店</b>	<b>25 松川支店</b>	
	<b>松本信用金庫ATM</b>			

住所: 松本市丸の内1番1号 TEL:0263(35)0001  
住所: 松本市深志2丁目3番9号 TEL:0263(32)5670  
住所: 松本市浅間温泉1丁目15番10号 TEL:0263(46)2220  
住所: 松本市渚2丁目4番1号 TEL:0263(25)6450  
住所: 松本市中央3丁目11番3号 TEL:0263(32)6320  
住所: 松本市波田9812番地6 TEL:0263(92)3077  
住所: 松本市宮田4番2号 TEL:0263(26)2233  
住所: 松本市村井町南4丁目4番3号 TEL:0263(58)4080  
住所: 松本市桐1丁目2番36号 TEL:0263(35)5525  
住所: 松本市大字笹賀5213番地1 TEL:0263(26)8811  
住所: 松本市大字島内4588番地1 TEL:0263(47)3000  
住所: 松本市清水1丁目9番8号 TEL:0263(34)2200  
住所: 松本市筑摩2丁目8番5号 TEL:0263(27)0300  
住所: 松本市会田589番地 TEL:0263(64)2950  
住所: 松本市梓川倭907番地1 TEL:0263(78)6000  
住所: 塩尻市大門八番町2番13号 TEL:0263(52)1180  
住所: 塩尻市大字広丘原新田215番地58 TEL:0263(52)5800  
住所: 木曾郡木曾町福島6169番地1 TEL:0264(22)2487  
住所: 大町市大町3206番地6 TEL:0261(22)1600  
住所: 北安曇郡池田町大字池田4370番地1 TEL:0261(62)3101  
住所: 北安曇郡白馬村大字北城1330番地1 TEL:0261(72)3790  
住所: 北安曇郡松川村5794番地491 TEL:0261(62)6111



### 営業地区一覧

松本市
岡谷市
諏訪市
伊那市
大町市
塩尻市
安曇野市
諏訪郡
茅野市
上伊那郡 (除く飯島町・中川村・宮田村)
木曾郡
東筑摩郡
北安曇郡
長野市 (旧更級郡大岡村地区)
岐阜県中津川市 (旧長野県木曾郡山口村地区)

安曇野市	<b>7 穂高支店</b>	<b>10 明科支店</b>
	<b>15 梓橋支店</b>	<b>26 豊科支店</b>
東筑摩郡	<b>18 筑北支店</b>	<b>27 山形出張所</b>

住所: 安曇野市穂高5964番地5 TEL:0263(82)3100  
住所: 安曇野市明科中川手3760番地2 TEL:0263(62)3201  
住所: 安曇野市豊科高家5186番地1 TEL:0263(72)0133  
住所: 安曇野市豊科南穂高515番地1 TEL:0263(72)7007  
住所: 東筑摩郡麻績村麻4106番1 TEL:0263(67)4000  
住所: 東筑摩郡山形村1721番地7 TEL:0263(98)3820

### 店舗外現金自動預払機一覧 (令和2年6月末日現在)

	所在地	設置場所
駅	松本市	松本ステーションビル(MIDORI)
	松本市	信大附属病院
病院	松本市	相澤病院
	松本市	●松本合同庁舎
行政施設	松本市	●松本市役所
	安曇野市	●安曇野市役所
商業施設	松本市	イオン南松本店
		イオンタウン松本村井
		イオンモール松本
		西友島内店
		西友笹部店
		イトーヨーカドー南松本店
	塩尻市	デリシア宮淵店
		デリシア寿店
		カインズホーム梓川店
		西友塩尻西店
		大町市 ザ・ビッグ信濃大町店
		東筑摩郡 アイシティ21
安曇野市	イオンタウン信州山形	
	ザ・ビッグ穂高店	
北安曇郡	穂高ショッピングセンター アミー	
	スワンガーデン安曇野	
北安曇郡	ベイシアあづみの掘金店	
	西友松川店	

●日曜・祝日休業 ●土曜・日曜・祝日休業

## しんきん ローンセンター

松本城前しんきん本店にローンセンターを開設しております。住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門スタッフが承ります。お気軽にご相談ください。平日お忙しいあなたも土日はしんきんローンセンターへお出かけください。

営業日: 平日(祝日を除く) 9:00~15:00 / 土・日曜日 10:00~17:00

場所: 松本信用金庫本店内 / 松本市丸の内1番1号

◆お問い合わせはお近くの営業店またはローンセンターへ

0120-0263-16

# 役員一覧／組織図／事業内容／当金庫の歩み

## 役員一覧

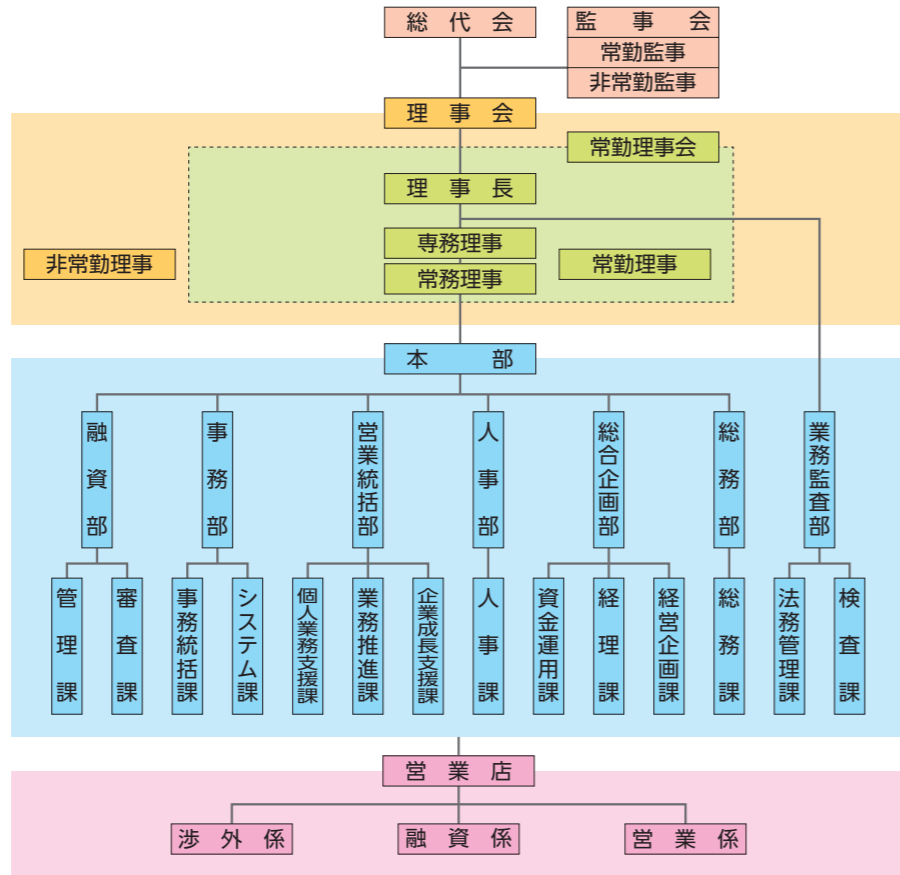
(令和2年6月末日現在)

理事長 (代表理事)	田中 鈴生
専務理事 (総務部長)	鶴見 明夫
常務理事 (総合企画部長)	洞 修二
常勤理事 (融資部長)	横山 俊一
常勤理事 (営業統括部長)	斉藤 雄二
常勤理事 (人事部長)	青柳 栄一
理事 (非常勤)	百瀬 方康 <sup>※1</sup>
理事 (非常勤)	高橋 秀生 <sup>※1</sup>
理事 (非常勤)	戸田 竹廣 <sup>※1</sup>
常勤監事	小川 俊夫
監事 (非常勤)	甕 奉邦
監事 (非常勤)	関 和夫 <sup>※2</sup>

※1 理事 百瀬方康、高橋秀生、戸田竹廣は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※2 監事 関和夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 組織図

(令和2年6月末日現在)



会計監査人の名称：EY新日本有限責任監査法人 (令和2年6月末日現在)

理事会：理事会は当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。理事長等の代表理事はこの理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。  
 常勤理事会：当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。  
 監事会：当金庫の監事全員で構成され、その職務に関する重要事項について協議・報告をします。

## 松本信用金庫の主な事業内容

- 預金業務**  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
- 貸出業務**  
(1)貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。  
(2)手形の割引  
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務**  
預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務**  
送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 5 附帯業務**  
(1)代理業務  
①日本銀行歳入代理店  
②地方公共団体の公金取扱業務  
③信金中央金庫の代理店業務  
④(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務  
(2)保護預りおよび貸金庫業務  
(3)有価証券の貸付  
(4)債務の保証  
(5)公共債の引受  
(6)国債等公共債および証券投資信託の窓口販売  
(7)保険商品の窓口販売  
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)  
(8)両替  
(9)電子債権記録業に係る業務

## 当金庫の歩み

### 大正

11年 2月 ■ 有限責任松本信用組合設立 (松本市役所内)

### 昭和

- 4年 9月 ■ 本店社屋新築 (松本市大名町72)
- 24年 5月 ■ 本町支店開設 (初代支店)
- 26年 10月 ■ 信用金庫法による松本信用金庫に改組
- 36年 10月 ■ 事務機械化スタート (普通預金会計機導入)
- 41年 10月 ■ 為替全国加盟店と取引開始
- 44年 12月 ■ 日本銀行と当座預金取引開始
- 45年 11月 ■ 日本銀行歳入代理店に指定
- 46年 10月 ■ 新本店建築落成式および50周年記念祝賀式挙行
- 55年 5月 ■ 新総合オンラインに移行
- 57年 6月 ■ 店舗外現金自動支払機を松本駅ビルに設置 (第1号)
- 58年 3月 ■ オンライン全国信金ネット完成  
10月 ■ 国債の窓販取扱開始
- 63年 10月 ■ 長野県ネットサービス (NNS) がスタート (県下金融機関カードの提携利用)

### 平成

- 4年 6月 ■ 本店に別館建築落成
- 6年 10月 ■ 預金金利の完全自由化スタート
- 8年 6月 ■ 懸賞付定期預金「ジャンボ」を発売
- 9年 12月 ■ 梓川支店 (28番目) 開設
- 11年 12月 ■ ホームページ開設
- 12年 12月 ■ ISO9002:1994の認証取得
- 13年 3月 ■ 投信窓販の開始  
4月 ■ スポーツ振興くじ [toto] の払戻開始
- 14年 11月 ■ 個人年金保険の取扱開始
- 15年 3月 ■ 個人向け国債の取扱開始
- 7月 ■ IYバンク銀行 (現セブン銀行) とのATM提携開始
- 9月 ■ 外貨宅配サービス業務開始

- 17年 1月 ■ ローンセンター開設  
■ 法人向けインターネットバンキング取扱開始
- 5月 ■ キャッシュカード総合補償制度加入
- 6月 ■ 個人向けインターネットバンキング取扱開始
- 9月 ■ 投資信託の全営業店での窓口販売開始
- 19年 3月 ■ ICカード、生体認証取扱開始
- 9月 ■ 地球温暖化防止国民運動「チームマイナス6%」へ参加
- 12月 ■ 「みらい創造経営塾」設立
- 21年 6月 ■ 本店耐震工事を完了
- 22年 4月 ■ 県内6信金と八十二銀行とのATM相互利用サービス開始
- 23年 6月 ■ 東日本大震災、長野県北部地震の復興支援定期預金・定期積金を発売
- 24年 1月 ■ 「がん検診企業アクション 推進パートナー企業」に登録 (厚生労働省主管「がん検診受診率50%を目指す国家プロジェクト」)  
4月 ■ 松本市との協働モデルとして「がん啓発・がん受診率向上」に向けた取組みを開始
- 25年 2月 ■ しんきん電子記録債権サービス (でんさいサービス) 開始  
10月 ■ 森林の里親契約を締結  
12月 ■ 豊科支店新築移転オープン
- 26年 9月 ■ 「職域サポートサービス」取扱開始
- 27年 4月 ■ 「地方創生推進サポートチーム」創設
- 28年 3月 ■ 西支店新築 (リニューアル) オープン  
4月 ■ エリア母店制度導入  
10月 ■ 「LINE」による情報発信開始  
10月 ■ 穂高商業高校と地方創生に向けた包括連携協定締結
- 29年 11月 ■ 池田支店新築移転オープン
- 30年 10月 ■ リバースモーゲージ型住宅ローン取扱開始
- 31年 3月 ■ 起業家交流会「新参者倶楽部」設立

### 令和

2年 7月 ■ ビジネスサポートセンター [Matsu-ing] オープン

信金中央金庫  
および  
信用金庫業界の  
ネットワーク

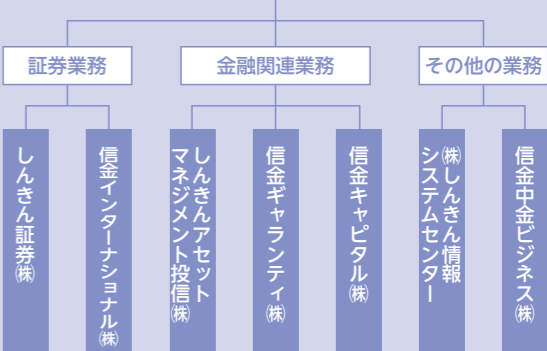


- 資産運用額39兆3,076億円 (令和2年3月末現在)
- 信用金庫の中央金融機関
- 金融債発行機関

信金中央金庫 (略称：信金中金) は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、昭和25年に設立されました。信金中金は、「信用金庫の業務にかかるサポート」、「信用金庫の経営にかかるサポート」、「信用金庫業界の資金運用」という3つの機能を併せ持っています。  
 また、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて38兆6,561億円 (令和2年3月末残高)、総資産は40兆6,332億円 (同) にのぼっています。  
 このように、信金中金は、わが国固有の規模を有する金融機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信用金庫	● 預金残高……………145兆2,739億円
	● 信用金庫数……………255金庫
	● 役員員数……………10万4,039人
	(令和2年3月末現在)

## 信金中金グループ 信金中央金庫 (SCB)



# 総代会制度

## 信用金庫の最高意思決定機関である総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一会員一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員を選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

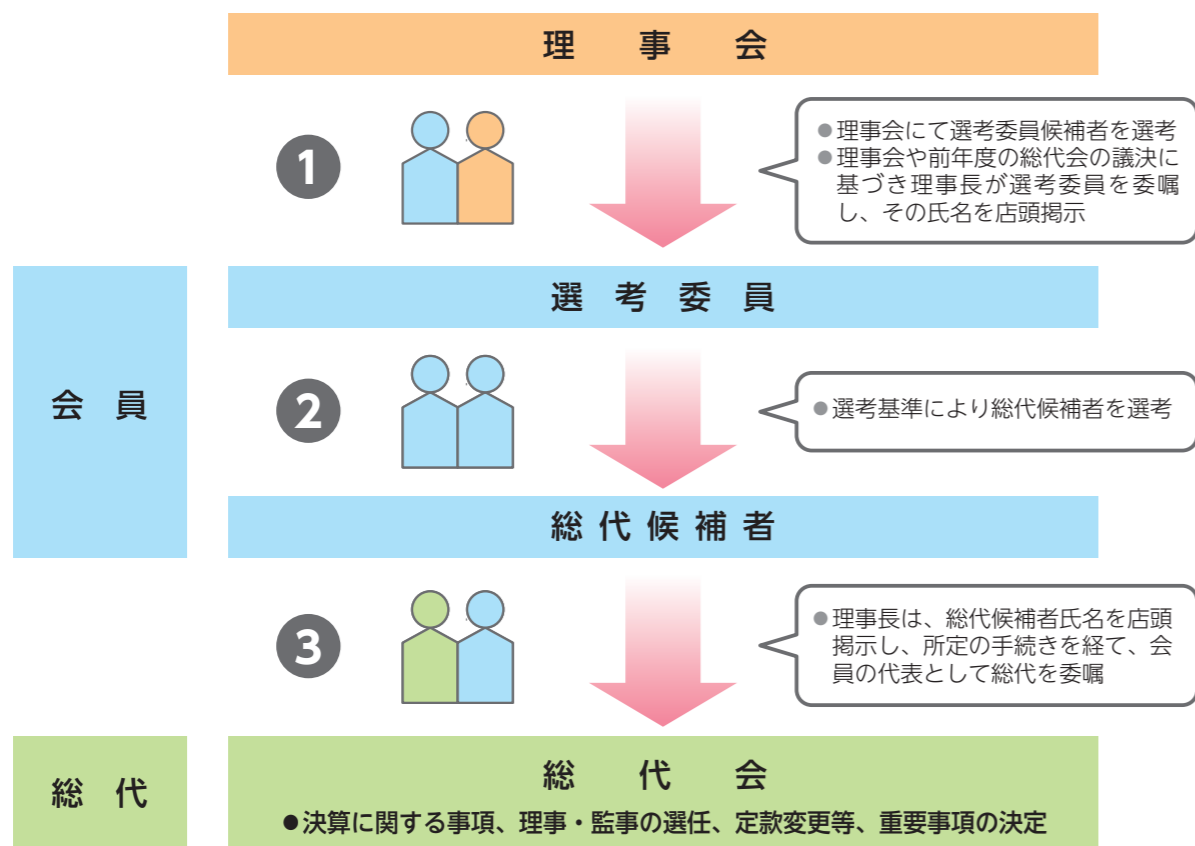
### 総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分ち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。  
なお、令和2年6月末日現在の会員数は39,108名、総代数は120名となっております。

### 当金庫の総代選考基準について

- ①資格要件  
当金庫の会員であること
- ②適格要件
  - 総代として相応しい見識を有している方
  - 良識をもって正しい判断ができる方
  - 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
  - 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
  - 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
  - その他総代選考委員が適格と認めた方

## 総代会の仕組み（総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です）



## 第99期通常総代会の議題

令和2年6月19日に開催した第99期通常総代会において、下記の通り報告ならびに決議されました。

### ①報告事項

第99期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）  
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### ②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 明科支店四賀出張所廃止の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 会員除名の件
- 第5号議案 理事および監事の任期満了に伴う役員改選の件



## 総代一覧

(敬称略、令和2年6月末現在)

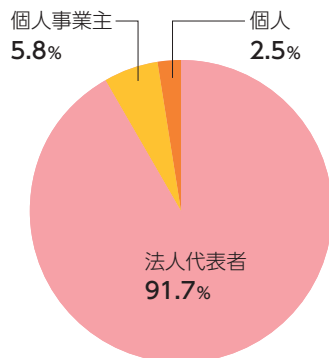
選任区域	人数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数
第1区 松本市	6名	縣 正長	3	大蔵 章男	1	大宮 康彦	7	澤田 宗雄	3	藤澤 正佳	2	宮澤 敏文	4
第2区 松本市	13名	齋藤 茂行	5	奥原 幸	5	小岩井俊明	1	富成 敏文	2	花岡 貞夫	5	渡辺庄一郎	7
		西川 禎人	7	原 一宏	3	吉川 進	1	宮坂 祥子	1	大輪 安貴	4	輿 哲夫	2
		松沢 宏	2										
第3区 松本市	10名	降旗 憲治	7	倉科 晶夫	1	黒崎 俊介	5	壺 奉邦	14	望月 一将	2	金井 宏道	4
		永瀬 完治	4	羽山 義輝	1	平野 享	1	丸山英二郎	4				
第4区 松本市 東筑摩郡	15名	奥村 猛	2	小寺 泰子	1	小林 磨史	2	松田 則男	1	吉澤 隆夫	6	蒲生 義治	2
		木藤 利光	2	中野 悦實	2	中野 成人	5	花岡久美子	2	福澤 倫治	2	古田 寛司	4
		小原 文彦	2	倉科 隆至	2	高島 清次	7						
第5区 松本市	15名	赤羽 勝巳	1	江原 久	2	武田 善彦	2	長田 光人	2	古屋 昇	2	箕輪 進	1
		長嶋 栄一	3	二山 良一	3	堀江 保	5	山村 和永	2	横山 恵行	1	北原 豊	3
		鈴木 健之	3	丸谷 義一	9	三村 幸平	1						
第6区 松本市 安曇野市	19名	宇留賀元亮	9	遠藤 洋一	1	沖 健史	1	小林 重徳	3	小宮山 昇	2	佐野 訓久	1
		菅澤 一隆	2	高橋 秀生	4	山口 匡夫	7	犬飼 秀雄	4	小林 文夫	3	高山 政登	2
		竹内 喜英	1	小川原 浄	3	齊藤 正昭	6	猿田 実	6	水谷 秀男	1	齋藤 章	1
		丸山 仁士	7										
第7区 松本市 安曇野市 東筑摩郡	10名	上條 充繁	4	下里 泰郎	4	平林 慶則	2	藤澤 幸治	2	堀内千一郎	1	横内 好幸	6
		牛越 恵司	1	関川 光寿	1	滝沢 貢吉	2	宮嶋 昭治	5				
第8区 大町市 北安曇郡	17名	浅原 勝	4	内山 岩雄	3	高橋 道人	2	松倉 隆良	4	一柳 昭教	3	小口 松年	2
		草深 国芳	4	井内 猛男	5	河内 龍佑	4	倉科 誠	4	小松 兼俊	6	斎藤 一彦	5
		原 滋俊	1	山口 尚紀	1	太田 紘照	9	平林 一富	3	松本 平司	1		
第9区 塩尻市 木曾郡 東筑摩郡	15名	石本幸一郎	4	宇治 正皓	7	清澤 由幸	4	古畑 守	4	宮島 秀光	4	宮原 雅彦	2
		太田 修身	7	大槻 和人	5	上條 英雄	4	川上 良治	3	青木 一	7	柴原 薫	3
		高沢 倫雄	4	野村 弘	7	林 博	7						

総代が選任されるまでの手続きについて

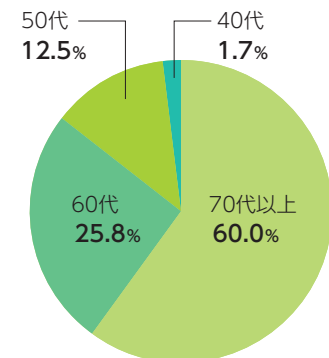


総代の属性別構成比

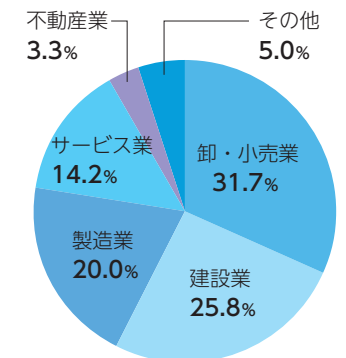
職業別



年代別



業種別



※法人役員の方は属されている法人の業種で分類しています。